

令和6年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和6年2月13日 開会

令和6年2月13日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和6年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和6年2月13日（火）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

報告第1号 東総地区クリーンセンターの排ガス量の変更について

報告第2号 東総地区クリーンセンターにおける事故報告について

議案第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について

議案第4号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第5号 産業廃棄物の処理について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 一般質問

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（9名）

1番 広 野 恭 代 君

2番 石 上 友 寛 君

3番	石上允康君	4番	飯嶋正利君
5番	宮内保君	6番	林晴道君
7番	平山政利君	8番	荻谷進一君
9番	武田光由君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	宮 内 康 幸 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
会 計 管 理 者	小 澤 隆 君
事 務 局 長	林 豊 君
環 境 施 設 課 長	西 ノ 宮 正 人 君
中 継 施 設 課 長	川 島 誠 二 君
環 境 施 設 課 主 査	野 口 能 史 君

事務局出席者

書 記	嶋 田 豊
書 記	金 杉 貴 仁

○議長（林 晴道君） それでは、皆さんお揃いですのでこれから会議を始める前に説明がありますので、よろしくお願いをいたします。

○事務局長（林 豊君） 事務局長の林でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、開会の前に本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料に加えまして、先日の議会運営委員会におきまして、報告案件が1件追加となりましたので、皆様の机の上に差替えの資料として、議事日程と提出議案の概要説明、報告第2号 東総地区クリーンセンターにおける事故報告について、を配付させていただいております。

また、議案第4号におきまして、補正予算額等に影響がない箇所での誤植がございましたので、本日差し替えとさせていただきます。同様に配付をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めて資料の確認をさせていただきます。

修正後の議事日程、席次表、正副管理者、会計管理者及び説明補助者一覧、一般質問一覧、修正後の提出議案の概要説明、報告第1号の東総地区クリーンセンターの排ガス量の変更について、追加となりました報告第2号の東総地区クリーンセンターにおける事故報告について、議案第1号から第3号の令和6年度予算書及び予算の概要と主要施策の概要、修正後の議案第4号の令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第5

号の産業廃棄物の処理について、以上となります。

ございますでしょうか。

(「前のやつを全部除けて新しい4号でやるって言わない」と呼ぶ者あり)

○事務局長(林 豊君) 失礼いたしました。郵送で配付させていただきました議案第4号を、今日机上のほうに配付させていただいております議案第4号で、本日議会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○総務課長(嶋田 豊君) 総務課の嶋田です。開会前にお願い申し上げます。

本日の定例会会議録を作成するため、録音をさせていただきます。発言される皆様におかれましては、お手元のマイクを御使用くださるようお願いいたします。

以上でございます。

議員紹介

○議長(林 晴道君) それでは、議員の皆様、大変お疲れ様でございます。

会議に先立ちまして、旭市議会及び匠瑤市議会より選出されております組合議員について改選がありましたので、ここで改めて議員を御紹介いたします。

初めに、旭市議会、飯嶋正利議員。続いて、匠瑤市議会、平山政利議員。

以上で、紹介を終わります。

日程第1 開会(午後2時02分)

○議長(林 晴道君) ただいまの出席議員数は9名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和6年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

説明員として通知のあった者の報告

○議長(林 晴道君) この際、申し上げます。地方自治法第121条第1項の規定による出席者はお手元に配付の印刷物により御了承願います。

日程第2 議席の指定

○議長(林 晴道君) 日程第2、議席の指定を行います。

匠瑤市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、飯嶋正利議員を4番に、平山政利議員を7番に指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長(林 晴道君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日限りとしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（林 晴道君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

匠瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、5番、宮内保議員、9番、武田光由議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

5番 宮内 保 議員

9番 武田 光由 議員

日程第5 議案の上程

○議長（林 晴道君） 日程第5、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、報告が2件、議案が議案第1号から議案第5号までの5議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

報告第1号、報告第2号及び議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

嶋田総務課長。

○総務課長（嶋田 豊君） それでは、議案を朗読いたします。

報告第1号 東総地区クリーンセンターの排ガス量の変更について

報告第2号 東総地区クリーンセンターにおける事故報告について

議案第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について

議案第4号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第5号 産業廃棄物の処理について

以上の報告案件2件及び議案5件でございます。

日程第6 提案理由の説明

○議長（林 晴道君） 日程第6、管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和6年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

本日の定例会に提出いたします議案は、報告2件、議案5件でございます。

ここで、組合事業の近況並びに令和6年度の事業方針について、御報告させていただきます。

初めに、職員採用試験合同実施事業でございます。

令和5年度の実績は、構成市を含む参加6団体により、試験を実施いたしました。一般行政職等12職種の募集に対し、応募者12職種、226名、受験者194名、採用予定者名簿登載者60名という結果でございました。今後も東総地域の次代を担う有能な人材の確保に向けて、努力してまいります。

次に、職員共同研修事業でございます。

令和5年度は、新任職員研修をはじめ、初級・中級職員研修、監督者研修など8課程を実施し、修了者は320名となりました。圏域内職員が公務員として、必要な知識の習得に努めると共に、多様化する行政需要に適切に対応する職務能力を養うため、研修事業の充実に取り組んでまいります。

次に、中学生海外派遣研修事業でございます。

令和2年度から令和5年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止としてまいりました。現在、令和6年度の実施再開に向けて、各市教育委員会と事前準備を進めさせていただいているところであり、これまでと同様に、7月後半にシンガポールを訪問国として実施する予定であります。安心安全な運営体制に努め、参加した子供たちがこの貴重な経験を生かして、将来に向けて国際社会に対応した視野の広い人材に成長して行くことを期待するところであります。

次に、銚子連絡道路整備促進事業について申し上げます。

銚子連絡道路整備事業の進捗状況は、横芝光町から匝瑳市間の5キロメートルが来月末にいよいよ開通されるとのことで、現在、急ピッチで工事が進められているところであります。匝瑳市から旭市間は、令和4年4月に事業化され、令和5年度から道路設計や地元を含め関係機関との調整などが進められており、旭市から銚子市間の八木拡幅工事、旭市側3キロメートルは、早期完成を目指し工事が進められているところであります。

今後とも銚子連絡道路の一日も早い全線開通を目指し、整備促進地区大会をはじめ、国・県関係機関に対し、強く働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業について申し上げます。

東総地区クリーンセンター及び東総地区最終処分場は供用開始後、今年度末で3年が経過しようとしております。昨年末、クリーンセンターにおいて一部設備の不具合がありましたが、現在は順調に施設稼働しており、東総地区のごみを滞りなく、計画的に処理することができております。再発防止対策を徹底し、施設の安定稼働に努め、安全で安心な施設運営を継続していくための取り組みを進めてまいります。

また、中継施設整備につきましては、当初の計画より遅れてしまいましたが、匝瑳市及び組合議員の皆様の御理解と御協力により、今年度から匝瑳中継施設の整備に着手することができました。来年度は、いよいよ旧松山清掃工場の撤去工事に着手する予定であり、本格的に中継施設整備が

スタートいたします。地元市と皆様の御意見を伺いながら着実に事業を進めてまいりますので、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、組合事業の近況並びに令和6年度の事業方針について、御報告させていただきました。

今後も銚子市、旭市、匝瑳市のさらなる連携と協調を図り、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展と振興を目指してまいります所存でありますので、議員皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

続いて、本定例会に提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

本日御審議いただく議案は、報告2件、議案5件でございます。

報告第1号は、東総地区クリーンセンターの排ガス量の変更についてであります。

千葉県へ届け出ている東総地区クリーンセンターの排ガス量の上限の変更について、議会に報告するものです。

報告第2号は、東総地区クリーンセンターにおける事故報告についてであります。

東総地区クリーンセンターにおいて操業中に発生した事故について、議会に報告するものです。

議案第1号から議案第3号までは、令和6年度各会計の予算についてでありまして、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会へ提出するものです。

議案第1号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。

歳入歳出の総額をそれぞれ6,918万5,000円と定めるもので、令和5年度と比較し、152万円の増額となっております。

議案第2号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,532万6,000円と定めるもので、令和5年度と比較し、1,161万2,000円の増額となっております。

議案第3号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億6,442万8,000円と定めるもので、令和5年度と比較し、4億8,142万8,000円の増額となっております。

議案第4号は、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会へ提出するもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,351万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,375万8,000円とするものであります。

議案第5号は、産業廃棄物の処理についてであります。

東総地区最終処分場の建設工事に伴い建設地から出土した廃棄物を処理するに当たり、東総地区広域市町村圏事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、御挨拶及び提出議案の提案理由の説明を終了させていただきます。

提出議案の詳細につきましては、事務局に補足説明をさせますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(林 晴道君) 提案理由の説明が終わりました。

日程第7 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（林 晴道君） 日程第7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑の回数は3回までとなっております。

また、質問及び答弁に関しては着席のまま構いませんので、各自判断をくださいますよう御協力をお願いいたします。

初めに、報告第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 報告第1号 東総地区クリーンセンターの排ガス量の変更について御説明をいたします。

報告第1号を御覧ください。

本報告は、千葉県へ届け出ている東総地区クリーンセンターの排ガス量の上限の変更について御報告をするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、1の変更理由について御説明いたします。

東総地区クリーンセンターにおける千葉県へ届け出ている1炉当たりの排ガス量は27,920立米ノルマルパーアワーですが、処理をするごみの発熱量が計画値よりも高い値であることから、届け出の排ガス量の上限を超過しそうになることがあり、その都度排ガス量を抑制するため、焼却処理量を低下させる制御操作を行っており、本来の炉の処理能力を抑えてしまっている状況でございます。

このため、炉の処理能力を十分に発揮させ、焼却処理量を低下させないためにも、制御操作を行わないことが望ましいため、1炉当たりの排ガス量の上限について変更をするものでございます。

2の変更内容について御説明をいたします。

1炉当たりの排ガス量について、変更前の27,920立米ノルマルパーアワーから、変更後は29,400立米ノルマルパーアワーに変更いたします。

なお、2炉当たりの排ガス量では、変更前の55,840立米ノルマルパーアワーから、変更後は58,800立米ノルマルパーアワーとなります。

次に、3の必要な手続きについて御説明をいたします。

今回の変更に伴いまして、今後必要となります手続きにつきましては、千葉県への一般廃棄物処理施設変更届出書の提出となります。

なお、変更後の排ガス量は参考の表に示しましたとおり、周辺環境への影響についての調査予測評価した環境影響評価時の排ガス量29,400立米ノルマルパーアワーでありますので、今回の変更により周辺環境に係る予測評価に影響はなく、改めて環境影響評価の手続きを実施する必要がないことを、事前に千葉県へ確認をしております。

また、今回の変更に当たりまして、東総地区クリーンセンターの周辺地域の町内会で組織されている野尻町地区広域ごみ処理施設管理運営協議会に対して、説明の上、承諾を得ておりますことを申し添えます。

報告第1号についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 今の局長の説明を聞きますと、基本的には設計上のミスがあったということ
を認めざるを得ないと思うんです。

なぜかと言うと、処理量を、燃やさないで安定できない、安定するためには基準を大きくする
ということになると、裏を返せば設計ミスだったということになるんですが、その辺は元々、新日
鉄エンジニアリング、今、日鉄エンジニアリングだとか、どこかわからないけど、そこからちゃ
んとした謝罪というか、書面は出てるんですか。御報告ください。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） それでは御質問がありました、事業者からの謝罪文等について答
弁いたします。

昨年の5月25日付けの書面にて、クリーンセンターの建設事業者であります日鉄エンジニアリ
ングから当組合に対して排ガス量の変更に係る依頼文を受領しており、この書面の中で謝罪の趣
旨が示されております。この書面を受けて、これまで千葉県と事前協議をしてきた経緯がござい
ます。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） そうであれば、その報告書を一緒に添付してやらないと、我々議会としては、
事務局をしてそうですけれども、数字の判断なんかできないですよ。であれば、本来であれば、
日鉄エンジニアリングが出した報告書をそのまま議員に開示し、おそらくもしかしたら管理者も
見てないのかどうかかわからないけども、それをもって代えるのが本来の筋道じゃないですかね。

その点、環境施設課長は、ちゃんとその書面を管理者、副管理者に報告して見せた上で、今回の
報告と、いわゆる本来であれば議会で諮った施設のものだから報告では済む問題じゃないだけ
ども、その辺をきちっとやらなきゃならないと思うんですが、環境施設課長はどうお考えですか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） 事業者のほうからいただいた、謝罪文についての報告についてで
すが、正副管理者には、その書面を御報告させていただいているところでございます。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） そうであれば、正副管理者が見てるものであれば、我々が見ても差し支えな
いものですから、後ほど各議員に郵送でその文章を送ってください。本来であれば、報告の時点
で新日鉄エンジニアリングからこういう報告書が上がって、設計上の問題があったと報告しても
いいと思うんですよ。なんか先ほどの、管理者と局長の説明だと、ただ数値が今運営上問題ある
から変えますよじゃなくて、やっぱり原因の所在を明確にしたほうが、我が東総広域議会のほう
では問題ないということを確認しておいたほうがよろしいと思いますので、管理者その旨答弁
結構ですので、お計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

- 議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。
（「あるある」と呼ぶ者あり）
- 議長（林 晴道君） 失礼、石上允康議員。
- 3番（石上允康君） 排ガス量が増えたことによる、いわゆるごみの処理量それは比例するのか。何パーセントくらいこれでごみ処理量が増えるのか、その辺の関係がもしわかればお願いします。
- 議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対し、答弁を求めます。
環境施設課長。
- 環境施設課長（西ノ宮正人君） 排ガス量の上限の変更によりまして、現在 95 パーセントの処理量で制御しながら稼働している状況ですので、それが 100 パーセント稼働できるようになります。
以上でございます。
- 議長（林 晴道君） 他にございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第1号の質疑を終わります。
次に、報告第2号を議題といたします。
事務局の補足説明を求めます。
林事務局長。
- 事務局長（林 豊君） それでは報告第2号 東総地区クリーンセンターにおける事故報告について御説明いたします。
報告第2号を御覧ください。本報告につきましても、東総地区クリーンセンターにおいて発生した操業中の事故について御報告するものでございます。
別紙を御覧ください。
まず、1の発生日時と2の発生場所についてでございますが、令和6年1月30日の午前10時20分頃に、東総地区クリーンセンターのマテリアルリサイクル推進施設内にあります缶類・ペットボトル搬出場において発生いたしました。
3の発生状況について御説明いたします。
東総地区クリーンセンターの管理運営事業者であります、株式会社東総クリーンシステムの協力企業で、マテリアルリサイクル推進施設の運營業務を受託している株式会社上杉物産の作業員が、自動運転中のペットボトル圧縮梱包機の中に残った異物を取り除こうとして右手を入れた際に、下降してきた油圧ゲート弁に指を挟まれました。別の作業員が油圧ゲートを上げ、被災作業員を救出し、その後、救急車で千葉市にある千葉県総合救急災害医療センターへ搬送されました。治療診断の結果につきましては、人差し指末節と中指末節の切断手術を行うとのことで、2週間から3週間の入院を要する見込みであります。
4の今後の対応についてでございますが、当組合から管理運営事業者に対しまして、事故の発生原因を調査・究明のうえ、再発防止策を示すよう指示しているところであり、これに対する報告を受ける予定でございますので、報告を受け次第、改めて組合議員の皆様へ御報告させていただきます。
- 報告第2号についての説明は以上となります。よろしく御願いいたします。
- 議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

荻谷進一議員。

○8番(荻谷進一君) この間、議運のときに追加していただいてありがとうございました。

一応ですね、偶然ですけども私も産業廃棄物管理者の資格を持っております。これ本当に一番多い事故で、一番ミスがあつてはならないことで、指差確認と言って、ものが起きた時に停止とか全部やるんですよ。その根本的なところが全部なくて起こっている事故だと思うんですよ。それを日鉄エンジニアリングの下請けの上杉物産も神栖市で大きな産業廃棄物の業をなしていると思いますけども、基本的なところがおかしくなつて、こういうことになっていることは、まだ作成されていない危機管理マニュアルに準則するような内容だと思うんですよ。その点、これ早くですね、今それでなくてもいろんなことでこの施設は動いてるわけですから、早く報告書を出していただいて、発注者であるほうからもそれなりの指導要綱を出すべきだと思いますが、管理者いかがでしょうか。

○議長(林 晴道君) 荻谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者(米本弥一郎君) 私も操業中の事故、労災でございますので、こういった事故が二度とないように強く指導していかなければいけないと考えております。御意見のとおり今後、指導要綱を出す、報告書を求めたり指導したりということ強く進めてまいります。

○議長(林 晴道君) 荻谷進一議員。

○8番(荻谷進一君) いずれにしても事故はあつてはならないことですし、2本指が無くなられたという方の今後の対応というのは日鉄エンジニアリングとこちらで色々やっていかなければならないこともあるかと思つたので、御配慮いただきたいと思つた。

あと、何かというとトラブルが多すぎるよね、このごみ処理場に関しては、最終処分場もそうだけど、下手したら毎月1回何かあるくらいの様子を呈しているような感じですので、早く緊急マニュアルの作成もともかく、そういったですね、総合的なこの2施設に関しても管理体制の強化をお願いしたいと思います。管理者よろしく願ひします。答弁は結構でございます。

○議長(林 晴道君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。各自自席でお待ちください。

午後2時32分 休憩

午後2時32分 再開

○議長(林 晴道君) 会議を再開いたします。

次に、議案第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について御説明いたします。

令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書の1ページをお開きください。

この一般会計でございますが、議会費、職員人件費、管理運営費、職員採用試験合同実施事業、監査委員の報酬や、旅費等の経費を計上しております。

第1条は歳入歳出予算の総額を6,918万5,000円と定め、第2条は一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

7ページをお開きください。

歳入予算でございます。

1款1項1目総務費負担金は、構成3市の負担金で、前年度と比較して718万円減の5,817万5,000円でございます。この負担金は、負担金条例に基づき、算出しております。構成3市の内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

2款1項1目繰越金は、令和5年度からの繰越金として1,100万円。

3款1項1目雑入は、職員採用試験において、構成3市のほか参加する一部事務組合の参加費を見込んでおります。

8ページをお開きください。

歳出の主な事項を御説明いたします。

1款議会費は、組合議員の報酬や旅費等でございます。なお、隔年実施としております組合議会の視察研修につきましては、今年度2月22日に実施予定でございますが、令和6年度としても実施できるよう自動車借上料等の経費を計上してございます。実施につきましては、改めて組合議会と協議をさせていただきたいと考えております。

2款総務費です。

1項1目一般管理費は、前年度と比較して184万4,000円増の6,694万8,000円でございます。主な内容としましては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は事務局長及び総務課職員の人件費でございます。

9ページの7節報償費は、弁護士相談料でございます。

10節需用費は、事務用品等の消耗品費、職員採用試験の案内書印刷費、公用車の燃料費及び修繕料等でございます。

11節役務費の主なものは、電話、郵便等の通信運搬費と、法律相談した際の鑑定意見書作成料などの手数料でございます。

12節委託料の主なものは、公会計財務書類作成支援業務委託料、またインボイス制度に対応するための財務会計システム改修業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の主なものは、財務会計システムの賃貸借料、令和5年度から導入した給与システムの賃貸借料でございます。

17節備品購入費は、インボイス制度に対応する必要があることから、電子申告に必要なICカード及び関連機器を整備するための費用等でございます。

18節負担金、補助及び交付金の旭市庁舎管理費負担金、これにつきましては事務所として借用している、ここ旭市役所海上庁舎2階の庁舎利用に係る経費でございます。

なお、1目一般管理費の前年度比較184万4,000円増の主な理由としましては、法律相談した際

の鑑定意見書作成手数料 33 万円の増とインボイス制度に対応するための財務会計システム改修等に係る経費 132 万 7,000 円の増によるものでございます。

9 ページ下段から 10 ページにかけて 2 目企画費となります。前年度と比較しまして 35 万 3,000 円減の 66 万 5,000 円でございます。

主な内容としましては、毎年 3 月に発行しております組合広報紙「ふるさと東総」の印刷費、広報紙の新聞折り込み手数料等でございます。前年度比較 35 万 3,000 円減の主な理由としては、広報誌のページ数を見直したことによるものでございます。

2 項 1 目監査委員費は、監査委員の報酬や旅費等でございます。

3 款予備費は、物価高騰への対応経費を含め、前年度と同様 100 万円を計上してございます。

一般会計の歳入歳出は、ともに前年度と比較して 152 万円増の 6,918 万 5,000 円でございます。

11 ページから 17 ページは、正副管理者、組合議員、組合職員の給与費等明細書等でございます。議案第 1 号の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8 番（苅谷進一君） 9 ページ、第 12 節委託料システム改修業務委託料、これちょっと聞き漏れたんですけど、何の改修業務委託料なのか、どこに委託しているのか、内容を教えてください。

次に、13 節財務システム賃貸借料、162 万 5,000 円。これインボイスの説明がございましたけども、これえらい高くない。随契でやるは良いけど、これ高いよね。ちゃんと見積りやったのか、今どこにこれ発注したのか。それからまた下の給与システム、これも令和 5 年度にやったのを今やっててまた 160 万とかだつて。とてつもなく高いよね。普通この規模の人数だったら、こんなに必要ないと思うんだけど、これもどこに委託しているのか、内容を全部明確にしてください。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 財務会計システムの改修業務委託料、こちらにつきましてはインボイス制度に伴いまして。

（「それ 12 節のシステムのこと。それがインボイスに関する財務システムのことか」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） はい。こちらの 125 万 4,000 円については、これから業務委託を発注することになりますので、まだ正式な契約金額ではございません。あくまでも予算ということで。

（「で、どこに」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） はい。業者につきましては、来年度入札により、失礼しました。財務会計システムの賃貸借料が令和 3 年度から 5 年間の契約になっておりまして、そちらの業者が株式会社 J E C C という会社になっております。こちらに改修業務を委託する予定でございます。

給与システムの賃貸借料、こちらにつきましては、令和 5 年度からの 5 年間の契約となっております。こちらについては株式会社内田洋行が業者となっております。

（議長、答弁漏れ。回数制限あるからね。これ今言ったのはシステムと財務会計と業者が同じなんだよ。それは別々に私聞いたんだけど、システムはシステム、財務会計は財務会計。給与システムは今内田洋行と言ったよね。

それで、分かれてるならいいんだけども、どっちにしたってインボイスの件でやるんだったら、システムと財務システムと同じじゃない、内容は。それ分けないでしょ。普通の一般企業でありえないって。それを聞いたかった」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 引き続き答弁を求めます。

○事務局長（林 豊君） はい。12 節の委託料のシステム改修業務委託料と、13 節の使用料及び賃借料の財務会計システム賃借料、こちらにつきましては業者が一緒でございます。13 節の賃借料につきましては、令和3年度から5年間の契約で、賃貸に関わるものの支払いの予算となります。12 節のシステム改修業務委託料、こちらについては、システムの中身を改修する業務を委託するものでございます。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） いずれにしても、業者の言いなりでやってるんじゃないの。これははっきり言って、そんなに委託料今かからないよ。ちょっとそれ、相見積もり取ってるの。実際入札ってさっき言葉出たけども、入札でやってないでしょ。随意契約でしょ。違います。

まだまだまだ。回数がないから。であれば、随意契約なら随意契約の内容を明確にするか、見積り合わせなら見積り合わせの資料をちゃんと出してもらわないと。これ議会のチェック機能に対して非常に問題のある発注方法をしてるんじゃないかなと思うんですよ。CCなんとかと内田洋行。それどうなってます、局長。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。先ほどの答弁失礼いたしました。システム導入時は入札を行っております。

内田洋行のシステムを株式会社J E C Cから借りており、3者契約となっております。今回、内田洋行からシステム改修の参考見積りをいただいております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 答弁漏れ。入札の、見積り合わせの内容ちゃんと見せられるのって。

○事務局長（林 豊君） はい。令和3年度に契約しておりますので、そちらについてはお見せすることができます。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） その資料全部見せてくださいよ。今言ったようにJ E C Cが1社に発注しているからそこしかできないと言うんだったら、要は言い値ですよ。そんなことありえない。そんな面倒くさいシステムだったら今民間のシステムいくらでもあるから、民間に変えちゃったほうが一発でこれ直っちゃうよ。そういうのは検討したの。しないとだめですよ。ただ言われたからって、それ今言う人事と会計だから総務課になるの。違うの。どうなんですか。いや、それも含めて今答弁もらうけど。そういうところがただ安易に、業者に言われたからって受け入れてやっていたでは shouldn't と思うんだけど、その点今後対応策をきちんと考えて対応していただけるか、局長答えてください。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の再々質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。一般会計の内容につきましては、担当は総務課所管となります。ただいま議員から御意見いただきましたとおり。今後業者である J E C C に対し。

（「内田も」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） 内田洋行につきましても出された参考見積をよく精査して、きちんとその対価に合った契約を進めてまいりたいと考えます。

○議長（林 晴道君） 総務課長。

○総務課長（嶋田 豊君） はい。総務課といたしましても、今局長が述べられたように業者のほうによく精査をしながら、見積りが適正なのかどうかも含めてシステム改修の作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 1 号の質疑を終わります。

次に、議案第 2 号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第 2 号 令和 6 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の 19 ページをお開きください。

この特別会計は、東総地区ふるさと市町村圏基金を財源に、職員共同研修事業、中学生海外派遣研修事業、銚子連絡道路整備促進事業の経費を計上しております。

なお、中学生海外派遣研修事業につきましては、令和 2 年度から令和 5 年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止としていたところですが、令和 6 年度から事業再開とさせていただくこととしております。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を 1,532 万 6,000 円と定めるものでございます。

25 ページをお開きください。

歳入予算でございます。

2 款 1 項 1 目ふるさと市町村圏基金繰入金は、各種事業の財源に充てるために基金の一部を取り崩すもので、前年度と比較して 1,143 万 2,000 円増の 1,234 万 5,000 円でございます。

3 款 1 項 1 目繰越金は、令和 5 年度からの繰越金として 90 万円。

4 款 1 項 1 目雑入は、中学生海外派遣研修に係る参加生徒 26 名分の参加費用 208 万円を見込んでおります。

26 ページをお開きください。

歳出予算の主な事項を御説明いたします。

1 款 1 項 1 目ふるさと振興費は、1,432 万 6,000 円で、主な内容でございますが、8 節旅費は中学生海外派遣研修の参加生徒及び指導団員等の渡航費及び職員共同研修の講師旅費等でございます。

11 節役務費は、中学生海外派遣研修の渡航先でのインターネット通信費と海外旅行保険料でございます。

12 節委託料は、職員共同研修の講義委託料と、中学生海外研修のビデオ撮影した映像をDVDに編集する委託料でございます。

18 節負担金、補助及び交付金は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金でございます。

2 款予備費は、中学生海外派遣研修において、今後、渡航費や現地物価高騰などの不測の事態への対応経費を含め、前年度と比較して 80 万円増の 100 万円を計上してございます。

東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の歳入歳出は、ともに前年度と比較して 1,161 万 2,000 円増の 1,532 万 6,000 円でございます。

議案第 2 号の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 3 号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第 3 号 令和 6 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について御説明いたします。

予算書の 27 ページをお開きください。

この特別会計でございますが、ごみ処理広域化推進事業に係る人件費や施設の管理運営、整備等に係る経費を計上しております。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を 19 億 6,442 万 8,000 円と定め、第 2 条は、継続費の総額及び年割額を 30 ページの第 2 表のとおり定め、第 3 条は、一時借入金の限度額を 100 万円と定めるものでございます。

30 ページをお開きください。

第 2 表継続費について御説明をいたします。

匝瑳中継施設の整備に係る継続費でございます。旧松山清掃工場解体撤去工事、旧松山清掃工場解体撤去工事に係る施工監理業務、匝瑳中継施設整備に係る発注仕様書等作成支援業務の 3 件です。事業年度は全て令和 6 年度から令和 7 年度の 2 か年で、総額及び年割額は表記載のとおりでございます。

33 ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目衛生費負担金は、構成 3 市の負担金で、前年度と比較して 4 億 2,449 万 9,000 円増の 12 億 3,738 万 9,000 円でございます。

負担金の内訳は、施設の管理運営費に係る負担金が 9 億 2,842 万 2,000 円、施設の建設費に係る負担金が 3 億 896 万 7,000 円でございます。この負担金に係る関係市の内訳は、説明欄に記載の

とおりでございます。負担金条例に基づき算出をしております。

2款1項1目行政財産使用料は、敷地内の電柱等に対する占用料等を見込んでおります。

2款2項1目清掃手数料は、施設への搬入ごみ手数料で、前年度と比較して1,183万9,000円減の3億6,805万6,000円を見込んでおります。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、匝瑳中継施設整備に係る循環型社会形成推進交付金を見込んでおります。

5款1項1目繰越金は、906万円を見込んでおります。

6款1項1目雑入は、東総地区クリーンセンターにおいて、焼却に伴う余熱を利用して発電した電力の売電収入配分金、またペットボトルや缶などの資源化物の売払収入等を見込んでおります。

35ページを御覧ください。

歳出予算について御説明いたします。

1款1項1目清掃総務費は、職員の人件費や公用車に係る経費など、ごみ処理全体に係る総務的な経費で、前年度と比較して894万2,000円増の7,872万6,000円でございます。

主な内容としまして、1節報償費の一部と2節給料、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の一部は、東総地区クリーンセンター及び旭市役所海上庁舎において、業務に従事する環境施設課及び中継施設課の職員の人件費でございます。

なお、来年度から中継施設整備事業が本格的に動き出すことを踏まえ、中継施設課において現在の3人体制から1名増の4人体制とする予定でございます。1名増を踏まえた予算計上としております。

10節需用費は、事務用品等の消耗品費、公用車の燃料費等でございます。

12節委託料は、最終処分場の建設地から出土された不法投棄廃棄物を処理するに当たり、仮置きをしている旭市管理地から東総地区クリーンセンターまで積込運搬する必要があることから、その業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料は、公用車賃借料等でございます。

なお、1目清掃総務費の前年度比較894万2,000円増の主な理由としましては、職員人件費1名増によるものでございます。

36ページをお開きください。

2目ごみ処理費は、旭市及び匝瑳市の中継施設から東総地区クリーンセンターまでの運搬業務に係る経費で、前年度と比較して1,541万4,000円減の1億8,282万3,000円でございます。

主な内容としまして、12節委託料のごみ積替運搬業務は、旭市と匝瑳市の中継施設から東総地区クリーンセンターまでの積替運搬業務を実施するものでございます。

また、資源ごみ運搬処理業務は、匝瑳市が委託するステーション収集で集められた資源ごみの仕分けや、一時貯留した場所から東総地区クリーンセンター等への運搬業務を実施するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、関係市が実施するステーション収集業務に係る経費について、搬入先を既存ごみ処理施設とした場合と東総地区クリーンセンターとした場合の経費差額分を組合から関係市に対して支出する負担金等でございます。

なお、2目ごみ処理費の前年度比較1,541万4,000円減の主な理由としては、収集費用差額分負担金の1,371万9,000円減によるものでございます。

3目塵芥処理施設管理費は、東総地区クリーンセンターの管理運営等に係る経費で、前年度と比較して1億104万8,000円増の10億8,327万1,000円でございます。

主な内容としましては、12節委託料の管理運営業務は、債務負担行為により東総地区クリーンセンターの管理運営を民間事業者へ委託し、実施しているものでございます。

管理運営モニタリング業務は、施設の管理運営業務が要求水準書どおりに実施されているか、業務の実施内容等について客観的な評価等をコンサルタントへ委託し、実施するものでございます。

有害ごみ等処理業務は、蛍光灯及び廃電池、スプレー缶等の処理困難物の処分を外部委託し、実施するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、東総地区広域ごみ処理施設の建設及び稼働に係る協定書に基づき、東総地区クリーンセンター周辺の16町内会に対して、施設周辺における地域住民の融和及び地域コミュニティの醸成の促進のほか、生活環境の保全及び地域環境の美化に関する活動支援などを目的として、年額合計1,000万円を支給するものでございます。

なお、3目塵芥処理施設管理費の前年度比較1億104万8,000円増の主な理由としては、東総地区クリーンセンターの管理運営業務委託料9,372万4,000円増によるものです。

4目最終処分場管理費は、東総地区最終処分場の管理運営等に係る経費で、前年度と比較して267万7,000円減の1億670万9,000円でございます。

37ページを御覧ください。

主な内容としましては、12節委託料の管理運営業務は、債務負担行為により東総地区最終処分場の管理運営を民間事業者へ委託し、実施しているものでございます。

管理運営モニタリング業務は、最終処分場の管理運営業務が要求水準書どおりに実施されているか、業務の実施内容等について客観的な評価等をコンサルタントへ委託し、実施するものでございます。

副生塩処分業務は、最終処分場の浸出水処理施設の脱塩処理工程において排出される副生塩の処分を外部委託し、実施するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、東総地区最終処分場の建設及び稼働に係る協定書に基づき、最終処分場の地元の銚子市森戸町内会に対して、地域の生活環境の保全及び増進に配慮するための地元貢献策として、年額300万円を支給するものでございます。

5目中継施設管理費は、旭及び匝瑳中継施設の管理運営等に係る経費で、前年度と比較して478万4,000円増の9,622万5,000円でございます。

主な内容としまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、旭及び匝瑳中継施設において業務に従事する職員及び会計年度任用職員の人件費でございます。

10節需用費は、作業用車両の燃料代及び修繕料のほか、中継施設内の電気、水道代等でございます。

12節委託料でございますが、主な業務委託の内容としまして、一般廃棄物等計量業務委託料は、旭中継施設において、ごみ処理手数料の徴収を含む、受付業務を実施するものでございます。

粗大ごみ等積載業務委託料は、旭及び匝瑳中継施設において、搬入者の誘導や一般廃棄物の仕分作業等や、匝瑳中継施設に搬入されるごみの選別や積み込み業務等を実施するものでございます。

38ページをお開きください。

1款2項1目施設建設費4億667万4,000円は、中継施設整備等に係る経費で、前年度と比較し

て3億8,380万5,000円増の4億667万4,000円でございます。

主な内容といたしまして、12節委託料及び14節工事請負費は、旧松山清掃工場解体撤去工事等に係る経費でございます。

また、18節負担金、補助金及び交付金は、銚子市の既存ごみ処理施設解体撤去に係る経費のうち、交付金等を差し引いた実質負担額について、実施主体となる銚子市に負担金として支払うものでございます。

なお、この後議案第4号にも関係しておりますが、昨年、解体工事中に確認されました地中残置物に係る付帯工事の経費も含めた予算計上としております。

2款予備費は、1,000万円を計上してございます。

一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出は、ともに前年度と比較して4億8,142万8,000円増の19億6,442万8,000円でございます。

39ページから47ページまでは、廃棄物減量等推進審議会委員、環境施設課及び中継施設課職員、会計年度任用職員の給与費明細書等でございます。

48ページは、継続費に関する調書でございます。

49ページは、債務負担行為に関する調書でございます。

議案第3号につきましては、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 晴道君） 会議は途中ですが、ここで午後3時15分まで休憩をいたします。

午後3時07分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（林 晴道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許可いたします。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） すいません、36ページ第12節、先ほど9千何百万増えてたっていうことを局長から説明いただいたんですが、当初の計画より大分金額が増えてきていると思うんですが、当初の設置時の20年間の運営委託料からするとかけ離れてきていると思うんですが、その内容としては、当初の計画からするといくら増えているんでしょうか。

それから次に、同じに最終処分場の管理費も8,833万3,000円となっております。この辺の負担についても当初の計画とは若干ずれてきているんじゃないかなと思っております。その点確認をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから次に、戻って34ページの雑収入の売電収入に関しても、昨年、売電収入が電力の自由化による件で大分増えたわけですが、この計画の当初の収入との差額がどうなっているのか。それを踏まえて、この間全員協議会でもお話ししたように、今後子供たちの、いろいろと基金に繰り入れるのも1つかなということもありましたので、その点どうなのか御回答ください。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） それではまず、3目塵芥処理施設管理費の12節委託料の管理運営業務委託料について、当初の計画よりどれくらい金額が増えているのかということでございますが、当初、20年間の管理運営業務の契約でございまして、年間予定された金額といたしましては8億6,295万円でございます。それに対しまして、今回予算額10億5,037万4,000円ということで、当初と比較しますと1億8,700万円ほど増となっている状況でございます。

次に、最終処分場の管理運営業務委託料ですが、こちらにつきましては5年間の契約でありまして、当初年間8,500万円ほどの金額を想定しておりました。それに対しまして、令和6年度。

（「8,833万円」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（西ノ宮正人君） 8,833万円ということでございますが、こちらにつきましては、浸出水の水質について、若干設計値より高い水質がございまして、それにより薬剤の使用量が上がっているという部分もございまして、税込みで言いますと305万円ほど増額をさせていただいてるところでございます。

次に、売電収入でございますが、当初、運営事業者のほうから、年間の売電収入の予定で伺っていた金額としましては、8,880万円ほどを予定しておりました。それに対しまして。

（「1億5,682万円ですね」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい。それに対しまして、1億5,682万6,000円ということで、2,400万円ほど増額となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 今ね、増えた要因を、例えば12節管理運営業務委託料10億5,000万、今おっしゃってたんですけども、その中身の増えた要因って、おそらくコークスの価格の高騰が主たるものだと思うんですよ。そういう説明をしないと、コークスが今ずっと下がらないで上がっている状態であるということは、環境施設課長はよくわかってると思うんですけども、そういうことが当初の計画があったのに、それから相当逸脱してるって、これちょっとおかしいんじゃないかなと。

設計上のミスがいろいろ嵩んで、現在に至ってる問題があって、それを管理運営費が上がったからって、こちらに負担をしてくるっていうのは、ちょっといかなものかなと思うんですが、それを環境施設課のほうと、ちゃんと日鉄エンジニアリングと話してるのかどうか。その辺の見解が1つと、それから先ほどの最終処分場については、当初の塩害基準が多かった。それも設計ミスじゃないの、これ、はっきり言って。

1番困ったことは、今回、工事やった業者と管理運営やってところが違うんだよね。だから請求できないんだよね、はっきり言って。日鉄に関してはミスがあったら、日鉄が、今、この間の事故の件なんかは持ってる。しかし、確かあれはクボタがやって、今回は管理運営が違うところにやってるはずだよね。そうなった場合に、責任の所在っていうのは、設計したほうには関わる部分がないということであって、それに対するクレームを、環境施設課のほうでしたかどうか。

やっぱりすべきですよ、これ。設計が合っていないということで。その責任は施工した業者にもあると思います。その点はどうなのか、お答えいただきたい。

それから、売電収入が増えてるっていうところで、すごく申し訳ないんだけど、私も太陽光とかやってるけども、まだ見えないほどこんな1億5,682万6,000円と細かく読んでるなと思って。

普通だったら当初計画していた単価で大体平均してやると思うんだけど、いきなりありもしない数字、これどうやって出したの。その点、お答えください。

○議長（林 晴道君） 苜谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） それではまず、東総地区クリーンセンター管理運營業務の委託料についてですが、主に増額した理由としましては、契約当時の物価改定率によるものが主でございます。平均しますと、当初から 1.2 パーセントほど物価改定率が上がっているところでございます。

中でも、維持管理業務に当たる労務費と物品費、こちらが物価改定率が上がっているものでございまして、こちらだけで前年度対比 5,200 万円ほど金額が上がっているところでございます。

また議員から御指摘ありましたコークス、燃料費につきましても昨年度に対比しまして 1,192 万円ほど金額が上がっているところでございます。

次に、最終処分場の管理運營業務の中で、浸出水の濃度が想定より濃いということで設計ミスがあったのではないかとということでございますが、こちらの発注の際には、設計につきましてはコンサルに行っていておまして、それに伴って施工業者に建設をしていただいております。ですので、もし議員おっしゃられるように、責任を求めるといふことであれば、コンサルのほうに協議することになるかと思えます。

次に売電収入でございますが、売電収入の積算につきましては、直近 1 年間の実績の発電量をもとに積算しております。金額につきましては、バイオマス比率を 50 パーセントと想定しまして、昨年に対しまして 1.3 円ほど増額を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 苜谷進一議員。

○8番（苜谷進一君） でもこれ 2 年たらずで物価改定率がそんなに変わるってことは、最初の説明の積算が悪かったんじゃないのと思うわけですよ。人件費が上がってるのは確かだけれども、我々中小企業とか農漁村民は全然給料とかそういうのは上がらないで、大手ばかりみんな上がっちゃって、一般の人は困ってる状態が現状ですよ。それがなんでこんな積算になっちゃってるの。これ、ちょっと甘かったんじゃないのっていうことを、きちんと伝えておいてください。今後だってまだまだ上がる可能性がありますよ。特に大企業の場合は、物価高騰を反映する率が高いですからね。それから、例えば日鉄に関しては親元が労働組合が 3 倍の増額ですからね。いきなり。1 回提示で。そういう状況の物価高騰の中で、日鉄さんミスが多いのに、どんどんどんどん上げられたら困るんですよ。ただ言い値で上げてたらしょうがないってことを、もう一度管理者含めてよく協議をしていただいと、これだけペナルティ多い会社なんです。はいそうですかと言いなりに困ります。やっぱり企業努力というものが要かと思えますので、その辺十分精査していただきたい。

同じく塩害処理に関しては、確かコンサルが安く取ったんだよね、西ノ宮さん。あの時に。確か。それで結局クボタのプラントだよね、使ったのは。設計とクボタがつながってるからやってるんだから、決してメーカーにミスはないっていうことはないわけよ。実際だって設計やるコンサルの業者に対して、設計図書出してるのはクボタですからね。おそらく。じゃなかったらそんなことにはならない。その辺もう一度再確認を担当課のほうでしていただいたほうがいいと思います。

が、いかがでしょうか。

売電収入に関しては、言ってる根拠がよくわからないんだけど自由化になってる設定なんだよね、あそこの施設に関しては。だから前年の実績で出してるっていうか、計画としては、当初計画がずっとあるわけですね。当初計画で出して、プラスアルファになったらそれはそれでまたいろんな用途が考えられることで、この間言ったような提案も、1つの案としてあるわけですから、その辺は考慮していただきたいと思うんですね。だからその辺の基準としては、環境施設課が予算を設定してるわけでしょうから、もうちょっと実施要綱に近い、もともとの計画にそぐわった計画に今後は、今回は議案で出ますからしょうがないとして、私としては反対はしませんから議案は。その旨お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再々質疑に対して、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） 東総地区クリーンセンターの運営業務に係る金額につきましては、今後事業者のほうに、その内容について言い値にならないようにしっかり精査してまいりたいと思います。

また最終処分場のほうにつきましては、議員おっしゃるとおり、クボタ環境というところがプラントとして入っておりますので、設計の際にそちらから提案して頂いて設計している経緯がございます。コンサルとクボタ環境のほうと協議しながら、現在浸出水が少し設計値よりも濃いものが出てきている状況について確認し、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

最後に売電収益につきましては、当初の想定より大分、金額的には多い金額が入ってきておりますので、そちらもしっかり当初の予定と現在の収入を比較できるように、正副管理者に御報告させていただいて、その財源の利用について検討していただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はありませんか。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） 歳入のほうなんですけれども、33 ページ、2款2項1目清掃手数料に関してなんですけれども、前年度比で約 1,200 万の減というような形になっております。こちらは、やはりごみ処理量の関係から、今後もやはり、これは前年度というような形にはなるんですけれども、手数料が減っていくような傾向になるのか、こちらのほうの確認をお願いしたいのと、併せて 34 ページの雑入の部分も、ただいま売電収入のほうで、当初と比較して約 2,400 万ほどの収入増というような見積もりをしているんですが、実際の前年度比を見ると約 2,800 万、2,900 万の減というような形になってますので、おそらくこの資源化物売り払い収入というのが減ってるというような見積もりになるのかなと思うんですけれども、こちらもこのような傾向が今後あるのかどうかというのを、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対する答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） それでは、歳入の使用料、手数料、清掃手数料の 1,100 万円ほどの減額の理由について御説明させていただきます。

こちらの積算につきましては、昨年度の実績を基に予算を設定しているところでございます。主な減少の理由としましては、一般家庭の搬入ごみが、前年度と比較しまして約 95 トン、パーセン

ページにしますと 2.1 パーセント、金額にしますと 95 万円を減額しております。また、事業所からの搬入ごみにつきましては、前年度と比較しまして約 55 トン減をしております、パーセンテージにしますと 3.2 パーセント減としております。金額にしますと、1,090 万円ほど減額をしているところでございます。これらの算定につきましては、繰り返しになりますが、直近 1 年間のごみ処理の実績を参考に算定したところでございますが、主な減額の要因としましては、人口の減少と事業所数の減少、またデジタル化の推進によるペーパーレス化などが考えられております。

次に、雑入の 2,895 万 7,000 円の減額の理由についてですが、こちらは資源化物売払い収入の減額によるものでございます。こちらも直近 1 年間の実績を基に算定したものでございます。缶、金属類、紙類、衣類の資源化物の量は、前年度と比較しまして、約 23 トン減をしております。パーセンテージにしますと、約 8.3 パーセントほど減る見込みとして、これに加えて売り払い単価も年々下落しております。そういった形で 1,580 万円ほどの減額を見込んでおります。さらに、ペットボトルの量を前年度と比較しまして約 32 トン、パーセンテージにしますと約 9 パーセント減る見込みでございまして、同じく売り払い単価も下落している状況でございます。ペットボトルだけでも 1,540 万円ほどの減額を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 3 号の質疑を終わります。

次に、議案第 4 号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第 4 号 令和 5 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

議案第 4 号補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,351 万円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 14 億 6,375 万 8,000 円と定めるものでございます。

4 ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目衛生費負担金は、1 億 7,298 万 2,000 円減額で、補正後の額は 6 億 4,275 万 4,000 円でございます。関係市からの負担金で、管理運営費分は 1 億 8,342 万 9,000 円の減で、建設費分は 1,044 万 7,000 円の増となります。

3 款 1 項 1 目衛生費国庫補助金は、匝瑳中継施設既存ごみ処理施設解体に伴う地歴調査業務について、業務費確定に伴い循環型社会形成推進交付金を減額するもので、補正後の予算額は 67 万 5,000 円減の 74 万 7,000 円でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金は、前年度の決算を踏まえ 1 億 5,014 万 7,000 円増額し、補正後の予算額は 1 億 5,918 万 9,000 円でございます。

5 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 2 目ごみ処理費は、3,328 万 2,000 円減額で、補正後の額は 1 億 6,495 万 5,000 円でございます。

補正の内容は、18 節負担金、補助及び交付金に計上しておりました収集費用差額分負担金について、今年度分の負担金額が確定したため、予算額に対する執行残額 3,328 万 2,000 円を減額するものでございます。

1 款 2 項 1 目施設建設費は、977 万 2,000 円増額で、補正後の額は 3,690 万 9,000 円でございます。

補正の内容は、11 月補正予算にて 12 節委託料に計上しておりました、匠瑤中継施設既存ごみ処理施設解体に伴う地歴調査業務委託料の額が確定したため、執行残額 202 万 4,000 円減額するものと、18 節負担金、補助及び交付金は、銚子市既存ごみ処理施設の解体撤去費負担金について、銚子市において令和 4 年度に特定財源として予定していた千葉県市町村振興資金の貸付が受けられなかったことによる不足分と、昨年、解体工事中に確認された地中残置物に係る付帯工事に係る経費を含め、今年度分の実質負担額が確定したため、1,179 万 6,000 円を増額するものでございます。

議案第 4 号についての説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

石上友寛議員。

○2 番（石上友寛君） こちら新しく調製したものをということなんですが、単純に質問なんですけれども、前の予算書のほうは歳入の 1 款 1 項 1 目の欄に一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）という文言が入っていたところを単純に直すという解釈でいいんですか。

今ちょっと見たんですけども、数字は全部同じ、先ほども説明ありましたが、同じということも私も確認したんですが、この中に文字が入ってしまっていたものを直すということによろしいですか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（嶋田 豊君） 石上議員おっしゃるとおり、そちらの文言が誤植されてございましたので、削除させていただきました。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はありませんか。

苅谷進一議員。

○8 番（苅谷進一君） 先ほど説明した局長に確認したいんですけど、5 ページの施設建設費のところなんですけども、記述にはないことを先ほど御説明おっしゃったんですけど、なんでこれあれなの。ごちゃごちゃにしちゃった金額を出して、その説明の内容は増減が書いてないというのは、1 つ不思議なんだけども、何でこういう記述をしたんですか。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 5 ページの衛生費の施設建設費。

（「座っていいですよ」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） はい。18 節負担金、補助及び交付金の記載のところだと思うんですけど

ども、銚子市既存ごみ処理施設解体撤去費用負担金につきまして、実際に令和5年度の実績の費用を負担する金額と、令和4年度銚子市が財源として確保をしようとしていた千葉県市町村振興資金、そちらの借り入れられなかった金額と、昨年工事をやっている中で残置物が見つかったということで追加工事が発生した、その件の5年度分の費用が、この負担金の中に組み込まれております。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 管理者、これ議案で出てるから、反対はしませんけども、はっきり言っておきますね。ちゃんとね、借り入れできなかった不足金が2,000万。本来であれば、借入金というのは何年かによって払っていくわけですよ。それを借り入れられなかったから東総広域に負担をしてくれと。そのかわり一発で払っちゃうわけですよ、はっきり言って。そうであれば、それはやっぱり、担当のほうの財政が見越してなかったこともあるってことは、ちゃんと重々ね、注意していただきたいんですよ、これ。今になって後出しじゃんけんやられたら困りますよ、はっきり言って。議案は反対しませんから。それはもう1回再度、担当のほうに言ってください。

それから、解体に対して追加工事というのは、普通解体の委託業者に対して解体を積算しているわけですよ。設計図面があって、それで解体費用を出してるわけですから、地中埋設物がなかったってことはありえないんですよ、本来であれば。それも本来であれば、うちら匠瑳の理屈で言えばもともとは銚子が持っていたんだから、銚子に出してもらえば良いんだけど、それをまた広域に負担してくれっていうことは、いわゆる銚子の積算のほうのミスだっていうことだよ。それをやっぱり十分注意していただきたい。この2点を、局長のほうでいいんで、確認をして、答弁をいただいたうえで、管理者と話して十分担当課のほうに文書できちっとやっていただくかどうかを確認させてください。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。ただいま御意見いただいたとおり、御指摘いただきましたとおり、十分精査させていただきます、銚子市の担当課のほうにこちらから内容を伝え、適切に指導してまいります。

○議長（林 晴道君） 管理者はよろしいですか。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 記述に関しては、ちょっと言い方悪いけど、なんかこううまくやっちゃおうかなっていうような記述に見えるんですよ。きちっと項目を出して、差し引きこうだよっていうのは今後明確にしてください。こういう広域議会ではそういうことはあってはならないということ、再度記述に関してのお願いを局長にしたいと思いますが、局長いかがですか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再々質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。ただいま御意見いただきましたとおり、予算書のほうに明確に記載のほうを今後していきたいと思っております。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第5号 産業廃棄物の処理について御説明いたします。

議案第5号を御覧ください。

本議案は、東総地区最終処分場の建設工事において、建設地から出土した産業廃棄物を処理したため、東総地区広域市町村圏事務組合産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

処理する物件につきましては、廃プラスチックの農業用ビニール類等で、処理する場所は東総地区クリーンセンターでございます。

また、処理する期間につきましては、令和6年4月1日から処理が終了するまでの間でございます。

議案第5号についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） うちの議会だと、本来であれば一般質問が終わった後に採決なんだけど、これ採決があるから、逆に確認をしておきたいんですけども、この処理の、あと運営するにあたって、全員協議会でも出たように、この処理物に対する、発生者に対する手順はどのように考えているのでしょうか。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 元所有者に対する損害賠償請求についてということで、焼却処分が全て終了し、損害額が確定したのちに、損害賠償請求の手続きを行いたいと考えております。

（「手順、手順。どういうことで、どうやって、どうやってやっていくか」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） 失礼しました。焼却処分が終了し、損害額の総額が確定した後に損害賠償請求の手続きを行う予定ですが、その請求金額の選定、請求手続き等につきましては、皆様からの御意見を踏まえて、弁護士に相談しながら請求行為を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） こちらの不法投棄ごみの処理、関係する議決の議案なんですけれども、先ほど前回の全員協議会の時に、この不法投棄ごみの処理にかかる責任とか、候補地の選定経過についていうんですかね、選ぶ経過について議論になったってということで、ちょっと組合の考えを確認をしたいんですけれども。私のほうで経過等に関して、組合の考えに関して、以前の組合の議会の会議録、こちらのほうをちょっと調べさせていただいたんですけれども、令和元年の8月の臨時会の中で、これに関係する内容がございまして、内容といたしましては、一議員からですね、この不法投棄のごみは銚子市の責任で処理するべきというような意見があったんですけれども、こ

ちらに関して当時の明智元管理者のほうから、この事業は組合でやっている仕事で、候補地から全部広域事務組合で選定をしたわけでありますというような内容とか、全部組合でやった仕事なので、広域でやっているということを含めて認識していただきたいというような明智元管理者からの発言があったんですけども、こちら組合としては現在もこの明智元管理者の発言と同じというふうな考えをお持ちかどうかの答弁を、米本管理者のほうにいただきたいんですけども、よろしいですか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対する答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 従前の管理者の方は、組合事業でと発言されていらっしゃいます。その考え方、用地選定から建設まで組合事業でやってきたという認識に変わりはありません。

○議長（林 晴道君） 他に質疑ありますか。回数を重視しますので、引き続き苅谷議員の質問を認めます。

○8番（苅谷進一君） 今のお話ですけど、もう議案で出てる以上、今更組合だ組合じゃないってないと思うんですね。別に私も反対するわけじゃないけども。

ただ、過程としては、候補地の選定は最終的には広域議会でしたけど、候補地の場所の提案したのは当時銚子だったんで、それは間違いないですから。揺らぐことではございません。

まず局長の話で、手順の話あったんですけども、もうこれは請求をするっていうことは言ってるわけだから。私が言ったのは、そこをまた議会に相談してじゃなくて、あくまでもこれは請求するんであるんだから。私が言ってるのは、処理をしました。額が確定しました。相手に対して請求告知をします。告知をして返事がなかったら、期限をちゃんと書面にて、内容証明ないし配達証明でやって、それで請求をします。請求をしても反応がなかった場合は、弁護士さんを使って訴訟をするという手順が普通なんですよ。それをまた私この間言ったように、議案はもちろん通しますし、賛成、私もしますけども、そういう手順があやふやのまま通すのはおかしいですよと言ってるわけです。私、一般質問でもそれは言おうと思ってましたけども、やっぱりこういう議案の提出の中できちっとその手順を踏んでいただかないと、今後進め方としては公正公平なことが成り立たないんじゃないかなと思っております。やっぱりそれによって収入を得た方はいるわけですから、全額って言ってるわけじゃないんで、その手順を遵守していただけるよう、管理者の難しい話もありますから、局長として明確な答弁をお願いします。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の再質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。御意見いただいたとおり、事務局としましても、きちんと進めてまいるとともに、進めるに当たっては正副管理者の御意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 局長答弁で終わればいいけど、管理者と出ちゃったから、管理者に確認しなきゃしょうがなくなっちゃうよね。

管理者、やっぱり手順を持って、途中であやふやにしないで、やっぱり請求はもうしませんとかね、そんなことじゃなくて、請求もして、その反応がちゃんと期限を区切ってなかったら、訴訟を起こしてそれなりの対応をしていくっていうのが、やっぱり世の中の手順ですので、それにそ

ぐわってやっていただけるかどうか、再度、あの、イエスノーレベルで結構ですので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（林 晴道君） 苜谷議員の再々質疑に対する答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。請求行為に関しましては、私ども管理者、副管理者も、決して専門家ではございませんので、弁護士とも相談しながら遺漏のないように進めてまいります。

（「ちゃんと約束守ってください。お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 特にないようですので、以上で、議案第5号の質疑を終わります。

これにて議案質疑を終結いたします。

日程第8 一般質問

○議長（林 晴道君） 日程第8、一般質問を行います。

あらかじめ申し添えますが、一般質問の発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、御協力のほどお願い申し上げます。

なお、一般質問の方法については、石上友寛議員、苜谷進一議員ともに初回総括質問、再質問からは一問一答制による一般質問との通告を受けておりますので、申し添えます。

それでは、通告により、順次質問を許します。

初めに、石上友寛議員。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

質問事項はごみ処理事業における中継施設整備事業についてです。

平成30年3月策定の基本計画では、中継施設は既存清掃施設を改修することで整備を行うため、既存清掃施設の一部解体を含めた計画とする必要があることが示されましたが、令和2年3月策定の基本設計では、既存施設を解体撤去し中継施設を整備するという方針が示されました。

その後、様々な協議の後、令和3年10月の臨時会で、計画内容については、3市の既存ごみ処理施設を解体撤去し、それぞれに中継施設を整備した場合の基本設計の概算事業費が高額になったことから、事業費を縮減するために銚子市には中継施設を整備せず、旭市は簡易的な中継施設を整備、匝瑳市は中継施設を整備する。このような方針が示されました。

まず、1点目の質問といたしまして、ただいま述べました、3市の整備方針に至るまでの経緯、具体的な根拠、理由について伺うとともに、旭市、匝瑳市、それぞれの整備内容の詳細について伺います。

2点目。簡易的な中継施設の整備に変更した旭市の整備費及び運営費、また基本設計に則した中継施設の整備とした匝瑳市の整備費及び運営費について、それぞれ伺います。

3点目。検討事項として、旭市及び匝瑳市の中継施設については、令和3年度以降の運営状況を踏まえ、整備内容を検討したいとありました。運営状況のどのような項目を考慮し、具体的に整備内容のどのような部分に反映させるのか。最小の経費で最大の効果が得られるよう、必要に応じて機能、規模、事業手法を見直し、構成3市の費用負担をできる限り縮減していただけるよう

求めますが、この検討の詳細について伺います。

以上で、質問を終わります。

○議長（林 晴道君） 石上議員の一般質問に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。それでは中継施設整備の3市の計画、これまでの経緯と整備内容についてお答えをさせていただきます。

中継施設整備計画の経緯といたしましては、今、議員のほうから御説明いただきましたけれども、東総地区クリーンセンター建設時に、クリーンセンター周辺に集中するごみ収集運搬車両対策として、運搬車両台数を抑制するため、各市にごみを貯留し積み替えを行う中継施設を設置することを、クリーンセンター周辺の銚子市野尻町地区と協定書を締結しており、それを踏まえて平成30年3月に中継施設整備基本計画を策定しております。

基本計画の段階での整備内容といたしましては、各市の既存施設を一部解体及び改修するなどして活用し、中継機能を持たせる施設を整備することを前提として計画しておりました。

その後、既存施設の老朽化が著しいことが判明したことから、国の交付金を活用することを前提として各市の既存施設を解体撤去し、跡地にそれぞれ新たに中継施設を整備する内容で検討を進め、令和2年3月に基本設計を策定しております。

この基本設計において、整備内容を基本計画時から変更したことに伴い事業費が大幅に増額となったことから、改めて3市に必要な施設の整備内容を確認し、その上で銚子市は中継施設を整備しない。旭市は一時貯留施設を設置しない簡易的な中継施設を整備する。匝瑳市は基本設計どおり中継施設を整備する。との意向であったことから、令和3年10月臨時議会において、その旨を報告させていただいており、現在の計画、整備方針となっているところでございます。

続いて、中継施設の、旭市、匝瑳市の整備費と運営費についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、匝瑳中継施設の整備に関わる整備費につきましては、予算ベースで既存施設解体撤去費が約8億300万円。仮設中継施設整備費が約3,600万円。新たな中継施設整備費が、こちらは基本設計時の概算額になりますけれども約9億5,500万円で、総事業費として約18億円を見込んでおります。

旭中継施設整備に関わる整備費につきましては、いずれも基本設計時の概算額になりますけれども、既存施設解体撤去費が約9億2,000万円、新たな中継施設整備費が約11億1,600万円となっており、これに加えて仮設中継施設の整備費用が見込まれます。

なお、銚子市につきましては、中継施設を整備しない方針ですけれども、参考といたしまして、解体撤去の費用につきましては、契約金額で8億3,798万円で、中継施設整備費を基本設計で、概算額で、約10億9,600万円を当時見込んでいたところでございます。

また、運営費につきましては、平成30年策定の基本計画で一度算出をしておるところですけれども、その後、整備方針、整備内容が変わっておりまして、今後、予定をしております発注仕様書等作成支援業務において施設規模等の詳細を決定することになっていることから、これまで施設規模が未定であったため、詳細な運営費を算出する状況に至っていないところが現状でございます。

最後に、運営状況を踏まえた整備内容の検討の詳細ということでお答えをさせていただきます。これまで、整備内容の検討につきましては、全員協議会等で御報告いたしましたように、今後、

業務委託をする予定の発注仕様書等作成支援業務の中で検討することとしております。本業務につきましても、これまでの基本計画及び基本設計に基づき、さらに内容を具体的に整理をしまして、新たな中継施設整備を進めるための発注仕様書及び設計書の作成と施設建設事業者の選定に係る支援を目的としている業務でございます。

また、この業務におきまして、基本条件の整備として、基本計画、基本設計及び一般廃棄物処理基本計画について確認し、これまでの基本条件の見直しを行う予定であるとともに、地元市の意向、また令和3年度以降の運営状況や今後の人口及びごみ処理量の推移も踏まえまして、構成市に過剰な負担とならないよう、処理対象物や計画処理量、施設規模など、地元市の実態に合った、適切な整備内容を検討していく考えでおります。

私からは以上となります。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） 着座でよろしいですか。はい。答弁ありがとうございます。

一問一答で確認をいたしますけれども、整備内容についてというような部分は、もうちょっと詳しくですね、旭市は簡易的な施設、匝瑳市は基本設計どおりのというような形なんですけど、例えば、ごみの中継の対象だったりとか、機能ですね、こちら私どものほうで、議会のほうでの勉強会等をさせていただいたことで聞いている内容で、例えば、ちょっと専門用語なので詳しくは私もわからないので、ちょっとお聞きをしたいという部分があったので、例えば、旭市は、簡易的な施設、ストックヤード方式というんですか、みたいなもので、匝瑳市さんに関しては、ストックヤードに加えて、ダストドラムの方式と言うんでしょうか、こういうような形でお聞きしてるんですが、こちらに関して一度詳細をお伺いしてもよろしいですか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） スtockヤードとダストドラムの違いというところでお答えさせていただきます。

基本計画におきまして、ごみの貯留施設として一般ごみの持ち込みと、収集ごみの持ち込みを想定しました。ドラム型のごみ貯留搬出設備のことをダストドラムと申します。ストックヤードにつきましても、積み替えに必要なストックヤード、仕切り壁を設け対象品目別にごみや粗大ごみ、缶類、ペットボトル等を貯留できるものとしております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） ということはですね、旭市は今パッカー車で収集しているステーションごみに関しては、これまでどおり直接銚子のクリーンセンターに持ってきて、市民の搬入ごみに関してはストックヤード方式で処理と言いますか、対応をするということで、匝瑳市に関しては一度、収集ごみ、ステーションごみを中継施設に持ってきて、そこで別の大型パッカー車に積み替えをして、そこから銚子市のクリーンセンターに持ってくる、そのための施設というような解釈でよろしいのか確認します。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） その上でもう一度確認をしますけども、旭の簡易的なストックヤード方式の中継施設にした場合の整備費に関して、いくらぐらいになるのか。これは基本設計では通常の、おそらく匠瑳市さんが計画しているストックヤードプラスダストドラムという形の金額が先ほどおっしゃっていただいた 11 億ぐらい、旭市ですね、ということだとは思いますが、旭市さんがストックヤードに変えることによって、その整備費が 11 億から概算でどのぐらいになるのか、お示しいただいてもよろしいですか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） はい。ただいまの旭市の中継施設ストックヤードのみの整備費はということでございますが、事務局として正確な金額は把握しておりません。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） 我々ですね、以前に、その部分も含めて、旭市さんのほうが簡易施設に整備内容を変更したということで、どのぐらいの簡易施設だと、事業費になるのかというような勉強会と言いますか、そういうような勉強をさせてもらった時には、当然当時の金額だとは思いますが、2、3億ぐらいになるというような形でお知らせを受けたんですね。それは基本設計から比べたらかなり縮減できるね、構成3市の負担もかなり縮減できるんじゃないかということで、確認をした覚えがあるんですけども、やはりそのぐらい、2、3億。今、価格の高騰とかもあるんで、3億、4億、5億、分かりませんが、そのぐらいまで縮減できると理解してよろしいのかどうか、確認させてください。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） 正確な金額は私のほうで把握しておりませんので、はっきりとは申し上げられませんが、石上議員調べた中でそういった金額があるということであれば、当然、ダストドラムについては、ストックヤードよりも設備が大きくなってきますので、当然縮減できると思います。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） わかりました。それでですね、ちょっとこれは私の素人的考えというような形にはなってしまうんですけども、3市の組合でやってる地理的状况を考えた時に、例えば、呼び名が中継施設になっておりますので、例えば、銚子は整備しないことにした、銚子市にクリーンセンターがありますので、東のほうは多少やっぱり距離はありますけれども、そのまま持ち込む。そうすると、地理的な状況考えると、例えば匠瑳市さん、旭市さんで銚子に持ってくるというような形になると、例えば中継施設、もちろん各市に必要な、旭市さん、匠瑳市さんに必要なのは理解はできるんですけども、例えば地理的な状況を見ると、旭市のほうに、例えばストックヤードプラスダストドラム、匠瑳市のほうにストックヤード、簡易的な。このようなことは検討しなかったのか、こちらに関して確認させてもらってもよろしいですか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） お待たせしました。地理的な状況というところでございますが、基本計画の中におきまして、中継施設における受け入れ範囲の検討という項目におきまして、クリーンセンターに直接搬入する場合と、中継施設に搬入する場合とで収集費用の比較検討をしております。

銚子市におきましては、市域の東側3分の1程度の区域のごみの中継施設に搬入したほうが安価になると。旭市においては、市域の西側半分程度の区域のごみは中継施設に搬入したほうが収集費用が安価になる。匝瑳市におきましては、地域全域のごみを中継施設に搬入したほうが収集費用は安価になることが示されております。

また、課長会議等におきまして、匝瑳市からは地理的にクリーンセンターまで遠いので、中継施設は必要との意見も出されておまして、こういった地理的な状況も加えて加味した結果、現在の組合の整備方針に結果を反映させたものと、こちらでは認識しております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） それではですね、ちょっと確認なんですけども、旭市がストックヤード、ダストドラムを設置したフルスペックと言うんでしょうか、その中継施設を選択せずに、簡易的な施設を選択した根拠、なぜフルスペックのものにしなかったのか。匝瑳市が簡易的な施設にしないで、基本設計のストックヤードとダストドラムの形にしたのか。こちらに関して具体的な、明確な根拠と言いますか、私たちも当然銚子市は中継施設は整備しませんけども、やはり旭市さん、匝瑳市さんの市民への説明責任というような部分では、やはり私どもを含めて議会議員全体で認識、把握しておいたほうがいいのかと考えますので、それに関して答弁を求めます。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） 各市に中継施設整備の方針等をどのように考えているのかヒアリングした結果がございまして、こちらにつきましては令和2年8月の財政課長会議の資料なんですけど、そちらにおきまして、銚子市は議員おっしゃるとおり中継施設を整備しない。旭市は、中継施設を設置する。ただし、事業費削減のため既存の施設を利用する。または、最低限の改修で対応するというので、現在の方針になっているかと思われまして。

匝瑳市は中継施設を設置するというので、各市のヒアリング結果がまとめられております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） はい。そうしますと、先ほども事務局長の答弁の中で、このような意向だったので、施設整備計画はこうなった、ただいまの課長の答弁でも、そのような意向でというような形なんですけども、やはり事業費だったりとか具体的なやはり根拠、こういった部分があつて初めて我々も納得できる。さらに市民の方にも説明ができるというふうな考えてはいるんですけども、これ担当課長または管理者の中で、そのような意向だから銚子市は整備しない、旭市は簡易的な、匝瑳市は基本設計どおりというような形がもうほぼほぼ全てというような考えでよろしいのか、再度確認させてください。

○議長（林 晴道君） 会議は途中ですが、ここで午後4時30分まで休憩をいたします。

午後4時21分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（林 晴道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） それでは答弁申し上げます。先ほど事務局長からも申し上げましたとおり、この中継施設の整備計画につきましては、既存施設の老朽化が著しいことが判明しましたので、国の交付金を活用することを前提として各市の既存施設を解体撤去し、跡地にそれぞれ新たな中継施設を整備する内容で検討を進めてまいりました。既存の施設を解体し、新たに中継施設を建設するというのが大前提でございます。

今後は業務委託する予定の匝瑳中継施設の発注仕様書等作成支援業務の中で検討することとなっておりますが、この業務につきましては、基本条件の整備として、基本計画、基本設計及び一般廃棄物処理基本計画について確認し、これまでの基本条件の見直しを行う予定であるとともに、いわゆる迷惑施設でございますので、地元市の意向、令和3年度以降の運営状況や今後の人口及びごみ処理量の推移も踏まえて、構成3市に過剰な負担とならないよう処理対象物や計画処理量、施設規模等、実態に合った適切な整備内容を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） ありがとうございます。先ほどの質問についての答弁と言いますか、旭市が簡易施設、通常の施設にしなかった理由、匝瑳市がストックヤードにしないで通常の施設を選択したという具体的な理由についてというような形なんですけれども、もちろん全て、例えば、旭市さん、匝瑳市さんともにストックヤード方式ならば、かなり縮減できるなという素人考えではあるんですけれども、それぞれの事情、地域的な事情だったりとかごみ量だったりとか、そういった部分が反映されて、おそらく今回の方針になったと思うんですが、答弁をお聞きしていると何か意向というようなことが大部分になっている印象でしたので、何か具体的な根拠、数字、例えば積算だったりとかそういった部分が反映されたものなのかなというふうに私も考えておりました。それを併せて、例えば住民に対して説明をしていく、旭市さんも匝瑳市さんもそれぞれの市民に説明をしていくということで、しっかりと説明できるのかなと考えたもので、質問させていただきました。再度確認してもよろしいでしょうか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

暫時休憩をいたします。各自自席でお待ちください。

午後4時32分 休憩

午後4時32分 再開

○議長（林 晴道君） それでは、会議を再開いたします。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 先ほど来、申し上げておりますとおり、まず東総地区クリーンセンター建設時に、周辺に集中するごみ収集搬車両対策として、各市にごみを貯留し積み替えを行う中継施設を設置するというを、銚子市野尻地区の皆様と協定書を締結しております。それを踏まえて、中継施設整備基本計画を策定しております。その後、もちろん地元の意向ですとか、先ほど来、中継施設課長が御答弁申し上げた内容等を総合的に踏まえて現在の計画になっているということを御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） はい、ありがとうございます。いずれにしても、銚子の方は設置しない、ここでかなりの縮減ができてます。旭市もストックヤードということで、かなりの縮減ができてると思います。こちらに関しては数字の方はちょっとまだ、執行部の方で出せないというような部分ですけども、もし概算でも構いませんので、私どもの方でどのぐらい縮減できてるのかってこの部分を確認する意味でも、旭市さんの簡易施設に関しても、後で数字の方を分かり次第、教えていただければと思います。

もちろん、昨今の物価高騰等の影響もありますから、整備費に関しては増加する可能性も大いに含まれますので、その辺も考慮していただければ、その辺は答弁でもございましたので、仕様書作成の段階でも確認はできるのかなとは思うんですけども、ぜひよろしく願いしたいと思いません。

それで、ちょっと私の方で、先ほど聞き逃してしまった部分もあるんですけども、旭市、匝瑳市、それぞれの中継施設の運営費ですね。旭市に関しては、基本設計時の試算になるので、簡易施設の運営費というようなことではないとは思うんですけども、もう一度すみません、確認をさせていただきますか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

（「先ほどの数字で構いません」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） 基本計画時の中継施設の運営費ということでお答えさせていただきます。旭及び匝瑳中継施設の運営期間を20年といたしまして、旭中継施設の維持管理費が約11億1,800万円、匝瑳中継施設の維持管理費が約11億2,900万円でございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） わかりました。そうしますと私も詳しい内容わからないので質問をしますが、旭市が簡易的な施設にした場合の運営費というものは、やはり単純に簡易的な施設にすることによって管理運営費のほうも縮減できると考えてよろしいのか、お伺いします。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） 旭中継施設の令和4年度決算の状況でお答えさせていただきますと、旭中継施設は現在ストックヤード機能のみということでございますので、同じような運営費になるのかなと考えるわけですけども、旭中継施設につきましては、人件費、需用費、委託費等で約9,200万円が令和4年度の決算ベースで負担していることとなります。

以上です。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） わかりました。それでは再度申し上げますけれども、こちらの旭市の中継施設整備に関しては匠瑛市の後というような形にはなりますけれども、このストックヤードのみの簡易的な施設にすることによる事業費縮減効果、その辺の数字を書面でですね、おわかりになりましたら、我々のほうにお示ししていただきたいと思います。要望をさせてください。

それと最後にですね、先ほど答弁でもありました、運営状況を踏まえた整備内容の検討、こちらの詳細というような形で御答弁を頂きましたけれども、いずれにしてもこの整備方針のとおり、匠瑛市さんは基本設計に則った形、旭市さんが簡易的な施設というような方針でいくということで組合のほうで仕様書作成等をする段階でも、やはり費用縮減ができる部分は最大限考慮して、こちらに関してはなるべく、もちろん金額を縮減したからというような部分ではないのかもしれませんが、やはり3市の費用負担ができるだけ少ないような形、先ほど私のほうも最小の経費で最大の効果をというように形で申し上げさせていただきましたけれども、こちらの対応を是非していただきたいと思いますけれども、こちらに関して管理者、お答えをいただけますでしょうか。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） お答えいたします。石上議員おっしゃるように、私たちは地方自治法によりまして、最小の経費で最大の効果を上げるということを義務付けられておりますので、そういったこともしっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） ありがとうございます。実際の仕様書作成の段階で、当然私たちは細かい整備内容だったりとか、機能だったりとか詳しくありませんので、やはり事業者が詳しいと思います。

また、その辺に関して御提言できる組合管理者、こちらのほうは積極的に事業者のほうと関わって、事業費の縮減に努めていただければと思いますので、是非よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員の一般質問を終わります。

次に苅谷進一議員の一般質問をお願いいたします。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） それでは私の一般質問を行わせていただきます。

まず、広域ごみ処理施設についての質問でございます。処理施設の運営状況及び管理状況につきまして、昨今運営上のトラブルまたは運営上のミスが多々重なっております。この問題につき、執行部はどのようにお考えしているのか、また今後どのように対応していくのか、先ほど議案の審議の中でもありましたが、一般質問という中での重要性ということの質問で再度答弁を願いますが、その点につきまして御回答をいただきたいと思います。

次に中継処理施設事業についてお聞きします。

私はあまり優秀でございませんから、先ほど優秀な方から色々質問が出ておりました。その中で私は確認をしたいと思います。今後整備事業についてどのように行っていくのか、今後の計画に

ついて改めてお示しをいただきたいと思います。

次に最終処分場についてお伺いします。

最終処分場の運営について、今まで、現在、先ほども出ました、私が現在この最終処分場の設置に当たりまして、群馬県渋川市の最終処分場の設置を、旧管理者、ここにいらっしゃる副管理者であられる越川様、明智さん、それから太田副管理者等と行きました。その時におきましては、施工して間もない、3年も経たない施設なんですね。塩害が、塩分処理が一切なかったという状態です。ところが、今回の当施設におきましては、塩処理がかなりの量出ております。なんでこんなに差が出ているのか、不思議でなりません。

また、この処理につきましては、三菱マテリアルかどこかであると思いますが、相当な量で関東圏でなく四国のほうまで持っていったという状態であります。その処分費用がどんどん嵩んでくると思います。その後、先ほども言いましたように設計ならびにクボタ環境エンジニアリング等に対してですね、改めてこの設計上の問題、運営上の問題を確認していただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願ひします。

また、次に最後でございますが、先ほど議案で出てます議案第5号の不法投棄の処分につきましては、先ほど最後に管理者から答弁いただきましたが、管理者、副管理者と相談してと答弁出てきましたけども、やっぱり管理者でありますから、遵守することは遵守していただいて、先ほど私が提案したような、時期、タイミングは検討していただいても結構ですが、その手順においてきちんと行っていたかどうかの、再度確認をお願いします。

以上です。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） それでは、東総地区クリーンセンターの運営及び管理状況について、初めにお答えをさせていただきます。東総地区クリーンセンターは令和3年4月に供用開始後、東総地区のごみ処理を担っており、市民生活に欠かせない役割を果たしているところでございます。ただ一方で、令和4年6月炉内供給火格子台車のロッドの折損、また同年7月には排ガスに係るダイオキシン類排出基準値の超過、そして昨年12月末には設備の不具合が発生しまして、供用開始後2年10か月あまりにもかかわらず度重なる設備トラブルが発生している状況でございます。

特に、厳守しなければならない排ガス排出基準値を超過したこと、またトラブル発生時のごみピット貯留状況によりごみ処理を一部外部委託する状況になったことにつきましては、当組合における異常事態でもありまして、市民の不安や廃棄物行政への不審を招いており、誠に遺憾であると考えているところでございます。

このため、今年に入りまして1月23日に当組合管理者からクリーンセンターの建設事業者と管理運営事業者に対して、クリーンセンターの安定安全稼働の徹底について万全を期して取り組まれるように要求する旨の書面を通知したところでございます。

しかしながら、本議会の報告第2号で報告しましたとおり、1月30日にクリーンセンター内のマテリアルリサイクル推進施設におきまして、作業中の事故が発生したこと、また、状況確認中でまだ報告に至っておりませんが、2月9日にも事故が発生していることから、クリーンセンターの管理運営事業者に対しまして、再発防止を徹底するよう強く働きかけていきたいと考えております。

また、これらの設備トラブルや事故に備えまして、緊急時対応マニュアルの作成につきましても、実態に沿った内容となるよう精査していきたいと考えているところでございます。

続きまして、中継施設整備事業の今後の計画についてお答えさせていただきます。

中継施設の整備計画につきましては、匝瑳中継施設を令和6年度から令和9年度にかけて、旭中継施設を令和10年度から令和13年度にかけて整備をする計画でございます。

なお、匝瑳中継施設の整備計画につきましては、来年度から令和7年度まで旧松山清掃工場の解体撤去、令和8年度から令和9年度にかけて新たな中継施設の整備を計画しており、現在、事前調査として地歴調査業務を実施しているところでございます。中継施設の整備につきましては、地元市や施設周辺地区また組合議会の御意見をお聞きしながら、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

続いて、東総地区最終処分場の運営及び管理状況、副生塩の発生状況についてお答えをさせていただきます。

令和3年7月から供用を開始しまして、これまでクリーンセンターから排出される飛灰処理物をほぼ計画どおりの量で埋立処分をしております。埋立地の管理及び浸出水処理施設の運営につきましては、供用開始から業者委託をしているところでございます。埋立地の散水により発生する浸出水について、一部想定より水質濃度が高い状況が見られますが、埋立地への散水量を調整しながら、浸出水の処理を実施しているところでございます。

浸出水の処理過程で発生する副生塩につきましては、1か月当たり発生量は約3,100キログラムで、今年度は香川県にある三菱マテリアル株式会社直島精錬所に処分を委託しており、これまで26,410キログラムを処分しております。

なお、渋川の施設の状況は承知しておりませんが、おっしゃるとおりコンサルタント、プラントメーカーと設計上の問題がなかったかどうかについて精査していきたいと考えております。

最後、産業廃棄物の処理と元所有者への請求に係る手順についてお答えをさせていただきます。

今議会において議案第5号の産業廃棄物の処理について御承認をいただいた上で、クリーンセンターにおいて通常の焼却処理に影響が生じないよう焼却処理をする計画であります。処理に要する期間を約4か月見込んでいるところでございます。

発見された建設用地の元所有者に対しましては、損害賠償請求を一度、令和2年1月に通知済みであり、現在、請求権利を確保している状況でございますが、正確な損害額が確定した上で再度通知することとしている内容となっておりますので、再度の通知につきましては執行部できちんと内容を詰めながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） それでは一問一答でお願いいたします。

最初に、広域ごみ施設のトラブル等に関してでございますが、今年1月23日に管理事業者に対して書面にて通知したということでございます。管理者から、それに対する回答書面は来たのでしょうか。お答えください。

○議長（林 晴道君） ここで申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、この際、あらかじめ延長をいたします。

苅谷進一議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） 1月23日に、建設事業者と運営事業者に当組合管理者から出た要求書に対する回答は。

（「時間がないからあったかなかったか答えてくれ」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（西ノ宮正人君） ないです。今のところないです。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） その回答書を早く求めて、各議員に配付してくれることを環境施設課長、約束してください。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。
環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい。回答書を求め、いただきましたら、各議員の皆様へ配付させていただきます。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 管理マニュアルについてはいつ頃までに反映して作成する予定ですか。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。
環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい。緊急対応マニュアルにつきましては、一度議員の皆様へ御説明して御指摘いただいた内容につきまして、現在、精査をしているところですが、その後いろんな事案の事故等が発生しておりますので、そういったものを踏まえて、もう少し精査の時間をいただければと思いますが、なるべく早く取り掛かりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） あのね、そのマニュアルって各個々の何がどうこうじゃなくて、事件が起きた時はどういう対応をするかが基本なんです。そこは早く作らないとしょうがないでしょ。個々の内容の事故というのは想定できないことが多いわけだから、そこは別としてやらないと。

今、西ノ宮さんが言ったのは、両方が混雑しちゃって結論を出そうというようなマニュアルの結論だから、そうじゃなく基本ラインを出して、出たマニュアルっていうのは条例化するものかどうかはまた別として、いつでも変更できるわけだから。基本ガイドラインを作らないことには前に進まない。それがあって、早く目標を決めて、管理者と相談して、その上、報告がある上で、次の議会ぐらいまでには最低でも事前に出して、全員協議会に出すような形を取っていただきたいと思うんで、局長いなくなっちゃうけど答えて。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。
林事務局長

○事務局長（林 豊君） はい。今、議員から御意見いただいたとおり、早急に事務局としても、方針を固めて議会に報告をし、運営に支障がないように今後、進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 管理者、副管理者お二人にもお伝えしたとおり、トラブルが多すぎますので、何卒重視してですね、今後、こういうことがないようにお願いしたいと思います。今、一般世間でいうごみ業界は世間から注目浴びますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁結構です。

次に、中継施設について質問させていただきます。管理者に、旭市という立場で、私が今までず

つとこの広域議会に携わっていて、銚子市さんが中継処理施設はいらないと、解体でいくということは、銚子市さんから出た意向で、方針がそうなってる。我々、広域議会では一切揉んでおりません。実際そうなってます。それで今回、まだ旭市と匝瑳市が残ってるわけですけども、いわゆる管理者は旭市の市長として、前市長の明智さんから引き継いだかどうかはわかりませんが、担当課の協議の上、中継処理施設のストックヤードということで話がついたというような意見がありますけど、これはあくまで旭市さんの意見ということで間違いはないですか。一言で御答弁をお願いします。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。現在の計画はですね、議決している内容ではございませんので、各市の意向ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 議決ではないけども、この中継処理施設方針については、東広ではちゃんと計画と管理運営に対して重視して議決を採ってるわけですよ。ですからちょっと、管理者混雑しちゃうとあれですから、あくまで中継処理施設は基本は各市の意向が基本となることを遵守していただきたいと思えますが、それは管理者としていかがですか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。各市の中継施設につきましては、各市の意向を優先として総合的に判断していくというのが我々の仕事だと思っております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 先ほどの答弁の中で、まず一つはコンサルが算出をした中で各市の中継処理施設の内容と、それから地元の協議会との約束事があってやったわけですね。

それから今回、このごみ処理施設が集約されることによって、CO2削減も目標としてこの施設が運営が行われるということで計画が立ったものですから、これが直接搬入になるということは、ある意味、地元の混乱も、地元の了解もないことが1つあるのと、それからCO2が増えるわけですね。そういうことが今回の計画の中にあるものですから、それをまず遵守していただかないとしょうがないと思えますが、局長どう思えますか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。議員おっしゃるとおりこれまでの計画で進んでおりますので、その辺はきちんと遵守して進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 一応旭市さんとしては、管理者である米本市長さんのところでは今言ってる中継処理施設なく当初の計画とは異なってストックヤードでいくという旭市さんの意向があるという話でよろしいでしょうか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。旭市といたしましては、ストックヤード方式でと今のところ考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 宮内副管理者に確認をします。匝瑳市としては、当初の計画どおりに進めたいと地元の意向等を踏まえて考えているのでしょうか。お答えください。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） はい。匝瑳市といたしましては、これまでの計画、基本計画、基本設計どおりに進めたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 先ほど提案の中で他の議員から、いわゆる概算でという言葉がありました。概算で言葉は危険なんですよね。その都度変わる可能性もありますし、それが出ちゃうと一人歩きしちゃうと思うんですよ。そういうことをやる上ではかなり精査していただかないと、出すのは危険だということ、それが1つの目標になってしまうとしょうがないので、そういうことを簡単に出すことはやめていただきたいと思いますが、これは局長としてはどう考えますか。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。いろいろなそういった金額、数字につきましては混乱が生じないように適切にきちんと対応してまいりたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） いずれにしても、管理者、これはやっぱり地元の意向と、確かに予算はあるのは事実です。各市町村の地元と、地元の地域ですね、地域との約束事がありますから、勝手に一人歩きしないよう管理者として管理をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。匝瑳市さんにおきましても地元の住民の皆さんとの協定等を結んでいらっしゃるのと伺っておりますので、それには従っていかなければいけないと考えております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 調整は地元任せるのが主体であるということは遵守して頂きたいと思いません。

次に、最終処分場の副生塩についてお聞きしますが、先ほど局長の話だと1か月当たり3トンで言ったよね。そうやって言ったよね。これまでに26トン出てるって言ったよね。これ莫大な量だよね。これ西ノ宮さん処理費いくらぐらいかかっているの。単純にこれ、香川県まで運んでるんでしょう。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい。現時点ですが、約239万円ほど支出しております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 全体の処理量からすると239万円というのは大きな額ではないにしても、当初、我々が渋川に行った施設は全然違うんだよね。あの時に渋川に行ったとき西ノ宮さん行っていないよね。行ってないんだけど、行ったら実は2年経ってもプラントが動いてなかったんです、一切。ということは、塩分が出てなかったんです。それでどうなってるんですかって聞いたら、実は塩分出ませんと。機械2年間動かしてませんと。メンテナンスだけやってますと。そういう状態を考えると、我々が視察したのが何もならなかったということになっちゃうんですよ。

石上さん行ったんじゃないかな。

そういう状態でなんでこんなことになっちゃうのか。我々が視察したのが無意味になっちゃって、これ再度、技術的・化学的な化学はわからないにしても、ちょっとおかしいなど。こういうことを、コスト管理するのが我々議員の役目であると思うんですよね。

先ほど来、いろんな施設管理費のありましたけども、これを十分ですね、コスト管理をしていたかかないと、よくに言う市民に説明がつかないというようなことになっちゃうけど、各々市の住民からそういうことを多岐に言ってくる人はいないと思いますけども、でもこれはちょっと問題であるかなと。今までの視察を踏まえて。十分再度、管理者を含めてこれも書面で確認をしていただくのが筋だと思うんですが、いかがかなと思ひまして、御答弁を環境施設課長でいいですから、相談して今後対応するのかどうかを御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい。渋川の施設の件、承知してなくて申し訳ございませんでした。私のほうでも渋川の状況を確認して、当方の施設とどう違うのかというところを精査させていただきます。それをもって技術的なところを知っておりますプラントメーカー、コンサルのほうに相談してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 確かあそこはね、共和って会社じゃなかったかな。その共和が運営管理やってると思う、確か。それで、その時の回答がそういうことだったんですね。それで今回、西ノ宮さん、当初の設計では月いくらかの塩分が出る予定だった。それはわかるよね。当初だよ、当初。いや、年間でもいい。年間で確かそんなになかったはずだよ。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（西ノ宮正人君） はい、当初、副生塩の発生量を見込んでいましたのは、年間204トンを見込んでました。月にしますと17トン発生するというふうに見込んでおりましたが、現状、思ったよりは、発生量が少ないという状況です。

ただ、渋川と比べますと、発生してるという事実がございますので、そこは繰り返しになりますが、渋川の状況を今一度確認させていただいて、どこが違うのかというところを精査してまいりたいと思ひます。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） いずれにしてもですね、やっぱり経費は削減すると、先ほど来、いろいろ出てますから、それは確認をお願いしたいと思ひます。

次に、最後に、不法投棄の処理についてですけども、再三になりますけど、確認ですけども、や

っぱり手順を追ってきちんと利害関係には請求権、ならびに請求が協議または和解によってなされない場合は、訴訟を提起して、きちんと法廷での結論を導くということで間違いがないのかどうか、管理者の確認をお願いします。

○議長（林 晴道君） 苜谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。請求手続きに関しましては、損害額の総額が確定した後、損害賠償請求の手続きを行う予定であります。

その際、請求金額の算定、請求手続き等については、弁護士に法律上の相談をしながら、請求行為に遺漏がないよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 苜谷進一議員。

○8番（苜谷進一君） なるべく金額は抑えて、言い方悪いけど、向こうも多少話に応じられるような状態で下げるのも手立てだと思います。

今回、議会の了解を得ながらですね、本来であればだめな広域ごみ処理施設での焼却ができるということです。産廃業者に頼んだ場合はこうだったけどこうだということをちゃんと説明をした上で、地権者に対応すべきだと思います。最大限の努力は我々3市はしてるわけですから、そこも地権者に理解を得られるような、ちょっと弁護士さんにそういう文章は難しいと思うんですね。これはやっぱり弁護士さんは一方的に言っちゃうから、そういう理解を得られるような内容をもって、地権者に対応していただきたいと思いますが、局長いかがですか。

○議長（林 晴道君） 苜谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。ただいま議員から御意見いただいたとおり、事務局としましても、きちんと手続きを進めさせていただきたいと考えております。

○議長（林 晴道君） 苜谷進一議員。

○8番（苜谷進一君） いずれにしても管理者はじめ副管理者、今回ずっと、ここんところ、なんか色々、こちょこちょ問題が多すぎるので、十分広域議会として、我々議員も十分サポートしているつもりではございますけども、やっぱり速やかに問題解決をし、広域行政がうまくいくような手段を取っていただきたいと思いますので、その点をお願いしまして、答弁結構ですので、私の一般質問は終わります。

以上です。

○議長（林 晴道君） 苜谷進一議員の一般質問を終わります。

以上で、通告のありました一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第9 討論、採決

○議長（林 晴道君） 日程第9、討論、採決を行います。

議案第1号から議案第5号までに対する討論の事前通告はありません。

これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

議案第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 産業廃棄物の処理について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会

○議長（林 晴道君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和6年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会の定例会を閉会いたします。

本日は、大変お疲れさまでございました。

午後5時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月13日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 林 晴 道

議 員 宮 内 保

議 員 武 田 光 由